

茨 城 労 働 局 発 表
令 和 7 年 6 月 2 7 日（金）

【照会先】

茨城労働局労働基準部賃金室
室 長 黒羽 勝利
室長補佐 猪狩 智行
（直通電話） 029（224）6216

報道関係者 各位

茨城県最低賃金の改正諮問を行います

－令和7年度第1回茨城地方最低賃金審議会の開催について－

茨城労働局長（佐藤 悦子）は、現行1,005円とされている茨城県最低賃金について、下記により開催される令和7年度第1回茨城地方最低賃金審議会に対し、改正の調査審議の諮問を行います。

記

- 1 開催日時 令和7年7月7日（月）午後3時00分～
- 2 場 所 茨城労働局 2階会議室（水戸市宮町1－8－31）
- 3 議 題 茨城県最低賃金の改正諮問について ほか
- 4 取材等について

取材を希望する報道関係者の方は、7月3日（木）17時までに、上記照会先あてお申し込みください。その際、氏名・勤務先または所属団体・電話番号をお伝えください。申込多数の場合には先着順とさせていただく場合がありますのでご了承ください。

本審議会は公開することとしていますが、審議の進行の妨げになるおそれがありますので、頭撮り及び諮問文手交等の模様についての撮影を除き、審議中の撮影等はご遠慮願います。

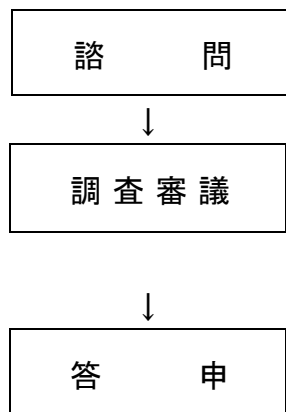
詳しくは上記照会先までお問い合わせください。

(参考)

目安審議及び地域別最低賃金審議の流れ

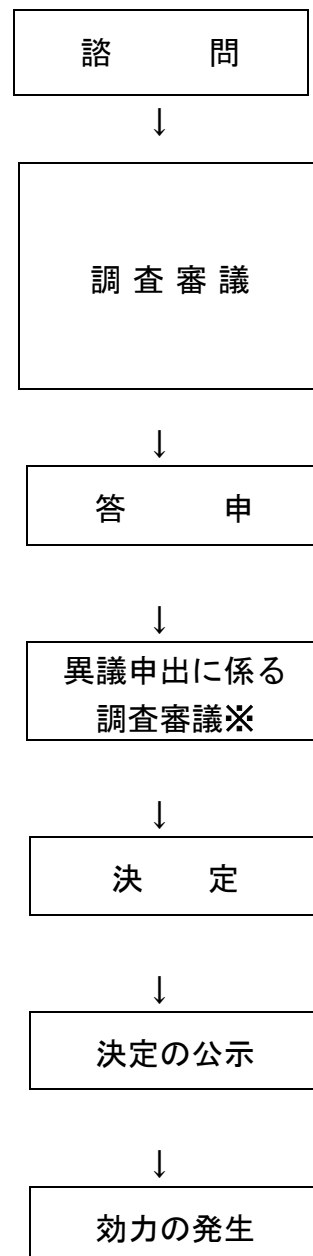
中央最低賃金審議会

【目安審議】

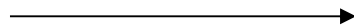


地方最低賃金審議会

【地域別最低賃金審議】



目安額を提示



※ 関係労使から異議申出があった場合に開催される